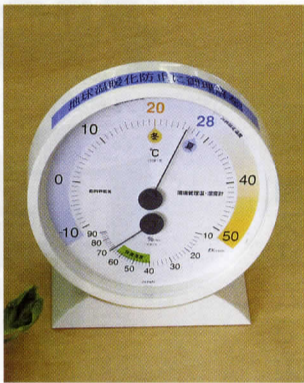


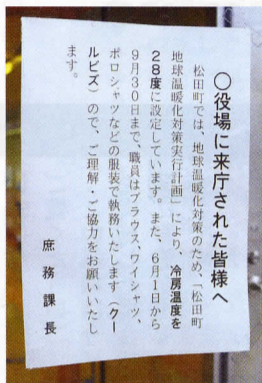


— 考えよう！地球温暖化 —

エネルギー
過剰消費



▲カウンター上の温度計



▲役場入口の張り紙

地球
温暖化

現在

、テレビ・新聞等の報道で『地球温暖化』という言葉を目にしますが、地球温暖化による影響は、全世界の問題であり、自分一人だけではどうしようもならないと考えていませんか？

地球温暖化とは、燃料などの燃焼で発生する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、地球の平均気温が上昇する現象です。日常生活の中でも、モータリゼーション（自動車の大衆化）の発展、必要以上に資源やエネルギーを消費するライフスタイルなど、私達は地球温暖化の原因となる行動をしているのです。

この危機に対して、1997年に国際的な取り組みや目標を定めた『京都議定書』が採択されました。これに伴い、我が国でも1998年に『地球温暖化対策の推進に関する法律』が制定され、これに基づき、地方公共団体の事業活動においても対策を図るようになりました。

町は、新庁舎の完成を契機に、平成19年3月に庁舎の管理方法などを検討した『地球温暖化対策実行計画』を制定しました。計画には、町の事業活動による温室効果ガスの発生状況を把握し、その対策を定期的に検証し、状況変化に対応した計画の見直しなどを行う環境マネジメントシステム（PDCA ※注参照）を導入しています。

計画における調査結果により、町の事業活動による温室効果ガスの発生源は、電気の使用と車の使用が主であり、これの削減方法を検討しました。そのための行動の一つとして、まず庁舎内の室温を徹底的に管理したことです。各課のカウンターに温度計を設置、夏場は28℃、冬場は20℃を保つようにしました。夏場には職員は軽装（クールビズ）により暑さ対策をしています。来庁者の皆さんにもご迷惑をお掛けしますが、これも地球温暖化対策の一つとしてご協力をお願いします。その他にも、公用車などの燃料や灯油等の消費量制限、紙の使用量や廃棄物の削減、電気の使用方法を点検、検証する活動を進めています。

【問合せ】環境経済課環境係 ☎83-1228

Plan
(計画)

Do
(実行)



◀ 役場屋上に設置されているソーラーパネル

Act
(見直し)

Check
(点検)

※ PDCAとは、P (Plan : 計画)、D (Do : 計画の実行)、C (Check : 点検)、A (Act : 見直し) のことです。

『NO エゴ MORE エコ』!!



一人ひとりの『エゴ』による資源の無駄遣いを無くし、環境に配慮すること、すなわち『エコ』に努めることを念頭に置いて考えよう！という想いを込めて、松田町地球温暖化対策実行計画を策定する時に考えた標語です。



花とみどりいっぱい事業 (籠場・文久橋)

植物は、光合成により空気中の二酸化炭素を吸収し、そのかわりに酸素を排出します。たくさんの植物がより多く光合成することは地球温暖化対策になります。町では町内に点在する花壇等の維持管理について、ボランティアによる協力参加を募集（現在も募集中）したところ、下記の方から賛同をいただき平成19年6月より実施していただいています。

協力企業：西湘アスコン 松田町神山985



第三次行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

行政改革



推進中!

町では、地方分権や行政へのニーズに的確に対応し、町行財政運営の健全化を図るため、昨年3月に松田町第三次行政改革大綱および同実施計画(集中改革プラン)等*を策定しました。

改革は「行政の公平性・効率性の追求」「町民と行政の協働による改革の推進」「行政のすべての分野での改革の推進」の三つの視点に立ち、「仕事の改革」「職員の改革」「組織の改革」の3本を柱に、31の改革項目を推進しています。

本号では、平成18・19年度における行政改革の取り組み状況や効果等について、お知らせします。

*町ホームページでご覧いただけます。http://town.matsuda.kanagawa.jp/

【問合せ】庶務課庶務係 ☎83-1221

機構改革 ~ 組織の改革を実施しました ~

■スリムで柔軟に!

複雑化する社会情勢や多様化する住民ニーズに、より柔軟で効率的に対応するため、本年4月1日から町の組織を改革(機構改革)しました(詳細は、本紙4月号をご覧ください)。

この組織は今後、職員数の削減を実施した場合でも、住民サービスに影響が出ない体制を目指したものです。

■部制の廃止

従来あった3つの部を廃止することで、意思決定の迅速化や事務効率の向上を図ります。具体的には部長が行っていた業務を課長が行うこととなり、組織をフラット化しました。

■課等の再編

効率的な業務推進等の観点から、課の数を10から8に、班体制を係体制に改め、27班を22係へと再編(削減)しました。これにより横断的な組織体制の推進を図ります。

■新たな職の設置

特定の重要課題に当たる担当参事、課長を補佐し、課内の調整を図る課長代理、係の業務を総括する係長等を新たに設置しました。これにより職の責任を明確化しました。

定員適正化計画 ~ 職員数の削減に努めます ~

■定員適正化計画

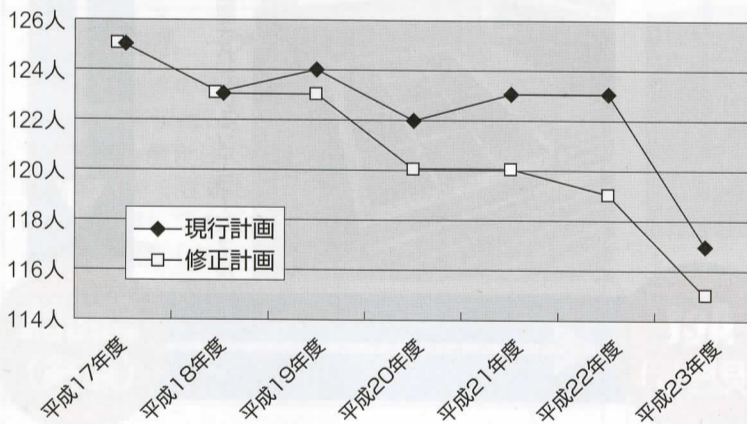
町の職員数は、平成11年度の132名から平成18年度では123名と9名の減となっていました。特に、平成16、17年度における5名の退職については、不補充とし業務の執行に努めてきました。

さらに今後の見通しとして、平成22年度末までに多くの退職者を予定していることから、将来の町を支える人材を確保するため、計画的な定員(職員数)の管理が必要となりました。

そこで、平成18年3月、松田町第三次行政改革大綱等と同時に「定員適正化計画」を策定しました。この計画では、職員数は平成23年度当初において更に削減し117名とすることとしました。

*左グラフ【職員数の推移】における現行計画の数値

【職員数の推移】 * 定員適正化計画



■115人を目指して

しかしながら、議会や監査等のご指摘を踏まえ、また、国の動向や町財政事情を鑑み、採用者数を抑制することで、定員を更に下方修正し、平成23年度の職員数を115名と目標設定しました。

*左グラフ【職員数の推移】における修正計画の数値

これにより、平成19年度から平成23年度までの5年間にわたる人件費は、現行の人件費をベースに理論的に算定しますと、1億500万円の削減効果が見込まれることとなります。

*左表【職員人件費の推計】

なお、勸奨退職についても、町要綱に基づき推進しています。

【職員人件費の推移】

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
人件費 (年度当初)	1,004,068	1,011,173	980,370	995,430	983,416	944,644	
平成18年度比 増減額		7,105	▲23,698	▲8,638	▲20,652	▲59,424	▲105,307

行政改革費用効果 ~ 平成18年度は3,462万円を削減しました ~

■平成18年度の実績

平成18年度における行政改革の取り組み実績は、主に給与等に関するもので、総額として3,462万円の削減を図りました。

○給与等の削減

- ・ 議会議員の期末手当(12月)と費用弁償旅費の削減 ▲249万円
- ・ 特別職と一般職の地域手当削減(10%↓6%) ▲303.2万円
- ・ 特別職等の期末手当(12月)削減(町長12%、助役8%、収入役・教育長5%カット) ▲51万円
- ・ 管理職手当削減(一律10%カット) ▲110万円

○指定管理者制度

地方自治法の改正を踏まえ、平成18年9月から23施設(地域集会所施設関連18施設含む)に、平成19年4月からは、寄テニスコートにも指定管理者制度を導入しました。今後も、更なる制度の導入を推進します。

- ・ 指定管理者制度導入による経費削減(健康福祉センター) ▲20万円

■平成19年度の目標

町財政事情が厳しくなる中で、行政改革の精神に基づき平成19年度予算を編成した結果、一般会計における平成18年度当初予算と対比して、1億3767万円の削減を図りました(詳細は本紙4月号をご覧ください)。

当面、本予算が平成19年度における行政改革の目標額となりますが、その執行にあつては、更なる創意工夫と削減努力によって、31の改革項目の推進を図ります。

大切な一票、忘れずに投票を！

7/29(日) 参議院議員通常選挙

投票時間	7:00~20:00
開票	21:00~ 松田町体育館

第21回参議院議員通常選挙が7月29日(日)に行われます。松田町で投票できる方は、昭和62年7月30日以前に生まれ、平成19年4月11日以前から町内に住所を有し、引き続き町内に住所を有する方および平成19年3月29日以降に当町を転出され、転入先の市町村の選挙人名簿に登録されていない方と在外選挙人名簿に登録されている方です。なお、投票所入場券(ハガキ)は7月12日以降各世帯に郵送されますので、投票の際お持ちください。

住みよいまちづくりに向け、「あなたの一票」を忘れず投票をお願いします。

【問合せ】町選挙管理委員会(庶務課内) ☎83-1221



投票方法

投票の順番と記載方法は、神奈川県選出議員選挙(候補者1人の氏名を自書)の投票後に比例代表選出議員選挙(名簿登載者1人の氏名を自書。ただし、名簿登載者氏名に代えて一つの政党等の名称または略称を自書することができる)の投票をします。書き間違いのないように注意してください。

投票所

7月29日の投票日は、各世帯に郵送された投票所入場券(ハガキ)に記載されている投票所でしか投票できません。お間違いのないようにお願いします。

<投票所一覧>

投票区	投票所	投票区
第1	町立公民館展示ホール	河内・中丸・中央 仲町・谷戸
第2	松田小学校家庭科教室	新松田・中沢・沢尻 谷津・宮前・かなん沢 中里・城山
第3	松田町体育館	店屋場・町屋・仲町屋
第4	神山地域集会施設	神山・茶屋
第5	萱沼児童館	萱沼
第6	寄中学校屋内運動場	弥勒寺・中山 大寺宮地(宮地地区)
第7	宇津茂地域集会施設	土佐原・宇津茂 大寺宮地(大寺地区)
第8	虫沢公民館	虫沢田代
第9	湯の沢児童センター	湯の沢

※在外選挙人の方の、投票日当日の投票は、第1投票所です。在外選挙人証を必ず持参してください。

期日前投票について

仕事や旅行、冠婚葬祭、一時帰国された在外選挙人の方で選挙当日に投票できない方は期日前投票をご利用ください。

なお、投票所入場券がまだ届いていない場合や持参するのを忘れた場合でも、投票所で選挙権と本人を確認のうえ、投票することができます。なお、在外選挙人の方は必ず在外選挙人証を持参してください。

【期日前投票時間等】

場 所 松田町役場1階1B会議室

期 間 7月13日(金)~7月28日(土)

時 間 午前8時30分~午後8時

※なお、平日の午後5時15分~午後8時、土・日曜日・休日の午前8時30分~午後8時は、1階の出入口をご利用ください。

不在者投票について

不在者投票の主なもの、次のとおりですので、該当される方はご利用ください。

①滞在先(町外)の選挙管理委員会で投票

滞在地から、町の選挙管理委員会に対し投票用紙を請求してください。交付を受けたら、滞在地の選挙管理委員会へ持参し投票してください。

②病院等で投票

県の選挙管理委員会が指定した病院等に、入院・入所中の方が対象となります。入院・入所先の病院等で投票の申請をして、不在者投票をしてください。

③郵便等で投票

身体に重度の障害がある方(身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っており一定の要件に該当する方)および介護保険法の区分が要介護5の方で、町選挙管理委員会からあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、郵便等で不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票を希望する方は、投票用紙の請求期限(7月25日)までに投票用紙を請求してください。

④その他

在外選挙人の不在者投票、PKO協力法等により国外に派遣された自衛隊員等の不在者投票や、南極地域観測隊の隊員等のファクシミリ装置(FAX)による投票ができるようになりました。

在外選挙制度について

今回の国政選挙から在外選挙人名簿に登録されている在外選挙人の方は、比例代表選出議員選挙だけでなく、選挙区選出議員選挙も投票できるようになりました。

投票方法は、在外公館投票や郵便等投票・日本国内における投票(一時帰国者)となります。

一時帰国等により当町で投票される方は、投票日の前日までは町役場内の期日前投票所で、当日は、指定在外投票区の第1投票所(町立公民館展示ホール)で投票することになります。

投票の際は、在外選挙人証が必要になりますので、必ず持参してください。提示されないと投票はできませんので注意してください。



県西地域合併検討会について

県西地域の今後の姿を検討するため、2市8町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）で設立した「県西地域合併検討会」では、5月14日に各市町の首長が集まり第1回の検討会委員会を開きました。


検討会の方向性は

検討の基本方針として、合併を想定した場合の圏域全体と各地域における将来の都市像を描くほか、住民生活に密着した行政サービスの变化など、合併のメリットやデメリット、課題を明らかにすること、それらの情報を住民の皆さんや議会と共有して、合併に関する議論を各市町で十分に深めること、そのうえで、さらに詳しい協議を行う合併協議会への参画について、各首長が平成22年3月末までに方向性を判断することなどが確認されました。

これからの取り組みは

市町村合併をした場合に行政サービスの水準や負担はどのように変わるのかについて、住民生活に関係の深い約200項目の事業を選び、関連する分野別に13分科会（企画、財政、管財総務人事、電算、税、住民国保、環境防災、福祉健康社協、学務社会教育、農林水産商工観光、都市計画建設、上下水道、消防）を設置し、事務担当者による検討を始めます。

【問合せ】企画財政課企画係 ☎83-1222



**あなたの年金記録を
もう一度チェックさせてください**
～ 被保険者・年金受給者の皆様へ ～

○ この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫びします。

○ 基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。

平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。

これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にも本人に確認してきましたが、まだ約5000万件（平成18年6月）の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

○ 年金記録問題への新対応策を進めます。

被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。疑問があれば、お問い合わせください。

5000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と、突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。

社会保険庁に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。

5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されています。

■問い合わせ先

社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください。
お電話でのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」まで

ねんきんダイヤル 0120-657830

インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用ください。（<http://www.sia.go.jp>）

【問合せ】小田原社会保険事務所 ☎22-1391

平成19年度（平成20年4月1日採用） 松田町職員の募集について

町では、次のとおり職員を募集します。多くの方のご応募をお待ちしています。

- ◇募集職種・採用予定人員 一般行政職（事務）2名 保健師 1名
- ◇受験資格 <年齢要件>昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方
<学歴・免許等>
【一般行政職】高等学校以上を卒業または卒業見込みの方
【保健師】保健師免許を取得または取得見込みの方
- ◇試験日 <第1次試験> 8月19日（日）
<第2次試験> 9月下旬（第1次試験合格者に通知）
- ◇試験内容 <第1次試験> 筆記試験（学力、適性、作文）
<第2次試験> 面接試験（個別面接）、身体検査
- ◇試験会場 町役場内会議室（会場、時間等は、受験者に通知）
- ◇申込手続等 <申込受付> 8月1日（水）～8月3日（金）の3日間
<受付時間> 9:00～17:00
<受付場所> 町役場1階1B会議室
※受験者本人が直接、書類を提出できる方のみ受付。
- ◇提出書類 ・町職員採用試験申込書（庶務課庶務係で配布）
・最終学校の卒業（見込）証明書
・最終学校の成績証明書
・保健師免許証の写し（取得者のみ）
※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。
※郵送による請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、下記宛に請求してください。
- ◇問合せ 〒258-8585 松田町松田惣領2037
庶務課庶務係 ☎0465-83-1221
※その他、詳細は町ホームページをご覧ください。
町HPアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

生活排水施設 運営審議会委員募集

生活排水処理施設整備事業（下水道等）の円滑な推進と下水道会計の健全な運営を図るため、町長の諮問に応じ、生活排水処理施設に関する事項について審議する審議会委員を公募します。

応募資格 町内在住で、成人の方
（女性の方の応募をお待ちしています。）

募集人員 2人
任期 委嘱の日から2年間
開催日等 平日の昼間、任期中10回程度開催予定
謝礼 条例の規定により支給
応募期限 8月20日（月）
応募方法 電話による申込み（住所・氏名・年齢・職業）
選出方法 申込み多数の場合は抽選
申込み・問合せ 建設課上下水道係 ☎83-1227

松田町国民保護計画 を策定しました。



平成16年9月「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」が施行され、町は、県の「国民保護に関する計画」に基づく「国民保護計画」の策定が義務付けられました。

本計画の策定にあたり、松田町国民保護協議会において重要事項が審議され、その答申を得た後、神奈川県との正式協議を経て策定いたしました。

町の国民保護計画は、万が一、武力攻撃を受ける事態が発生した場合に、国や地方公共団体、関係機関などが連携・協力して国民の保護のための実施体制、住民の避難や救護などを迅速かつ的確に実施するための行動計画となるものです。

※この計画書は役場、寄出張所で閲覧することができます。

【問合せ】庶務課防災防犯係 ☎83-1221

松田町食生活改善推進団体 (ヘルスメイトまつだ)



私たちのまちの ボランティア団体紹介



ヘルスメイトまつだは、『おいしく楽しく、私たちの健康は私たちの手で』をスローガンに食事づくりを中心に健康づくりを進めているボランティア団体です。

私たちにとって毎日欠かせない「食」をめぐる様々な問題について、日頃から気になっている人も多いのではないのでしょうか。

食生活はライフスタイルの多様化などに伴って、大きく変化してきました。栄養バランスのくずれ、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加等、様々な問題が生じており、健康な食生活を取り戻していくことが必要です。このため、平成17年6月に「食育基本法」が制定され、家庭、学校、保育園等でいろいろな取り組みがなされています。

地域の取り組みの中心となっているボランティア団体がヘルスメイトまつだです。会は、会費と委託事業収入などでまかなわれ、自主活動として、幼稚園児をもつ親を対象に「すこやか料理教室」、高齢者に「はつらつお楽しみ会」「あったかふくしフェスタ」への参加等を実施し、町事業へは、各種母子保健事業の他、社会福祉協議会の「オーイげんき会」、教育委員会の「ふれあい簡単クッキング」等と乳幼児から高齢者までを対象に幅広く、健康的でバランスの良い食事づくりを提供しています。

ヘルスメイトまつだの活動は、はじめにご自分とご家族の健康を守り、次にその輪を地域へ広げていくことです。さらなる健康づくりを進めるためにも、皆さんも一緒に活動をしてみませんか。



※ヘルスメイトまつだへの参加を希望する方は、毎年5月から2月までに行われる「食生活改善推進員養成講座」を受けていただき、その講座でボランティア活動をする前の基礎知識を身につけてから、活動開始となります。



健康日本21「わが家の食卓コンクール」 牛丸尚子さんが知事賞を受賞

このたび松田町食生活改善推進団体（上記記載）会員の牛丸尚子さん（仲町屋）が、神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会主催の第1回健康日本21「わが家の食卓コンクール」で知事賞を受賞されました。受賞作品は“大豆いりおこわ”でその調理方法を広報まつだ子ども版で紹介しています。皆さんもレシピを参考に作ってみてはいかがでしょうか。

【問合せ】町民健康課健康づくり係 ☎83-1225

平成19年度の介護保険料納入通知書送付等のお知らせ

今月から、65歳以上の方（第1号被保険者）の平成19年度介護保険料の普通徴収が始まります。介護保険料の額は、本人や世帯の前年の所得などに応じて決定します。本人の所得などが前年と同じでも、同一世帯の方に所得の増減などがある場合、保険料が変わることがあります。

※40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の介護保険料は、加入している医療保険の保険料に含めて一括で納めます。

【問合せ】福祉課高齢介護係 ☎83-1226

平成19年度介護保険料（年額）と各段階対象基準について

段階	対象者	保険料(年額)
1	生活保護を受給している方および世帯全員が非課税で老齢福祉年金を受けている方	21,900円
2	世帯全員が非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	21,900円
3	世帯全員が非課税であって、第2段階以外の方	32,850円
4	世帯のだれかに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	43,800円
5	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	54,750円
6	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上の方	65,700円

65歳以上の方の介護保険料の納め方

介護保険料の納付方法は、納付書により納めていただく普通徴収と年金から天引きする特別徴収があります。

普通徴収

年間の保険料を、7月から翌年2月までの8回に分けて、役場から郵送される納付書により金融機関で納めていただきます。なお、納付方法には納期ごとに納め忘れがなくなる口座振替もあります。ご利用の方は、各金融機関・郵便局でお申込みください。
※普通徴収の方が年度途中から特別徴収になることがあります。

特別徴収

国民・厚生・共済などの老齢・退職年金及び遺族年金・障害者年金を年間18万円以上受給されている方が年金天引きになります。老齢福祉年金及び恩給は、受給額にかかわらず普通徴収になります。

自衛官募集相談員が委嘱されました。

自衛官募集相談員は自衛隊神奈川地方協力本部長および松田町長の委嘱を受け、自衛官募集に関する情報提供や入隊に関する相談を行います。

4月1日付で、次の皆さんが自衛官募集相談員として委嘱されましたのでお知らせします。

(敬称略)

氏名	任期
青木 孝祐	平成19年4月1日～平成21年3月31日
中村 忠光	
遠藤清之丞	

※詳細は自衛隊小田原地域事務所までご連絡ください。

【問合せ】自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

春の叙勲 (危険業務従事者叙勲)

6月号の広報まつだの原稿締切後に町にとつて喜ばしいニュースが飛び込んできました。

内藤好之さんが危険業務従事者叙勲として瑞宝双光章を受章されました。



瑞宝双光章
内藤 好之さん
(町屋自治会)

内藤さんは、昭和30年に松田町役場に入庁、昭和45年に役場を退職され、昭和46年に足柄上消防組合が設立されると足柄上消防組合消防署長、消防長を歴任し、平成5年に足柄上消防組合を退職されています。足柄上消防組合在職中は昭和47年の山北の土石流災害を経験され、救命活動や消火活動など、長きにわたりご活躍されてきました。

町民文化センター大ホール催し物 6月24日現在 ☎83-7021

日曜	催し物	開演	入場料	主催者等
1 日	ふたりのコンサート	14:00	1000円	武井智子 76-3288
7 土 8 日	ヤマハエレクトーン ステージ2007	12:30 13:30	450円	大村楽器 23-1638
21 土 22 日	カワイ音楽教室 ピアノ発表会	10:15 9:45	自由	カワイ音楽教室 046-221-4551
29 日	松田吟剣詩舞道愛好会 第33回定期公演	10:00	自由	松田吟剣詩舞道愛好会 82-2752

※内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。
※主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。なお、来館には公共交通機関をご利用ください。 今月の休館日は、2、9、16、23、30日です。

スポーツ大会結果 (敬称略)

第21回町民親睦ゴルフ大会

月日 5月16日(水) 7時30分

場所 チェックメイトCC

主催 松田町体育協会

参加者 153人 17チーム

結果

団体の部 (NET)

優勝 弥勒寺自治会 291.6

準優勝 茶屋自治会 294.2

第3位 沢尻自治会 294.4

個人の部 (NET)

優勝 加藤 広幸 (沢尻) 71.4

準優勝 込山 六郎 (中里) 71.6

第3位 中村 守男 (在勤) 71.6

ベストグロス

吉田 馨 (宮前) 72

※参加者からチャリティー募金(59562円)が社会福祉協議会に寄贈されました。

第27回町民卓球大会

月日 5月27日(日)

場所 町体育館

参加人数 41人 6チーム

結果

優勝 新松田チーム

準優勝 谷戸チーム

第3位 寄Aチーム
沢尻・宮前チーム

第32回足柄上郡こども柔道大井大会

月日 5月27日(日)

場所 大井町総合体育館

結果

松田少年柔道クラブ

(中学生男子65kg以下の部)

準優勝 瀬戸 了司 (中3)

第3位 小宮 佳祐 (中2)

(中学生男子65kg超級の部)

準優勝 中村 一成 (中2)

県大会出場決定上郡大会(リーグ戦)

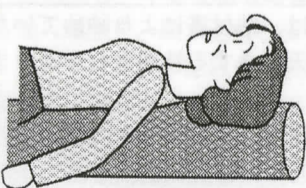
月日 5月27日(日)

結果

優勝 松田キャッスルズ

(5勝0敗1分)

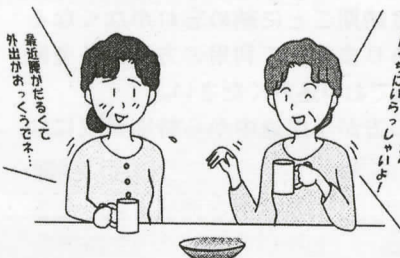
※7月28日からの県大会に出場することになります。



コア・リセット【広告】 体験教室開催中

1日10分のエクササイズで心身ともにリラックス!

日々の日常生活でガチガチにこわばった筋肉を、からだの深部までゆるめて心身共にリラックス!



本当にこの気持ちよさは、やみつきになります。目指せ! 姿勢美人

*料金
基本料金: 1,500円
体験料金: 500円

肩・腰すっきりサイト: <http://stretchpole.com/>

ブログ: <http://blog.livedoor.jp/s3260/>

〈問い合わせ/予約 受付〉

・毎週土曜日: 10:00~15:00

・0465-82-2795(カイロプラクティック施術院 癒しの家)

サマージャンボ

1等・前後賞合わせて

2等

3億円 1億円

7/19(木) 発売

1等 2億円

1等前後賞各5千万円

■発売期間: 7/19(木)~8/7(火) ■抽せん日: 8/16(木)

宝くじ売り場等に
関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。(財)神奈川県市町村振興協会



図書館 だより



今月の行事

開館時間 9:30~17:00
 休館日 毎週月曜日、
 おはなし会 3日、10日、17日の火曜日
 15:30~16:00、子どもコーナー
 特別おはなし会 20日展示ホール 14:30~
 寄出張所図書館 月~金曜日13:30~16:00
 学習室 7月20日~8月31日
 9:00~17:00

新着図書

一般書

「週末ジャパンツアー」 杉浦さやか
 「できる会社の社是・社訓」 千野信浩
 「高校生からの株入門」 新井 明
 「校長先生になろう」 藤原和博
 「知っておきたい認知症の基本」 川畑信也
 「手づくり布ぞうり」 市ノ瀬絵里子
 「なかなかいい生き方」 平岩弓枝
 「狐の剃刀」 赤江漢
 「小袖日記」 柴田よしき
 「生還者」 保科正彦
 「上海クライシス」 春江一也

今月の1冊

「紅嵐記」上下 藤 水名子著
 宋の時代末、フビライ・ハーンの時代。サカルの夢は兵隊ではなく、料理人になることだった。夢を追う男女を描く長編歴史小説。

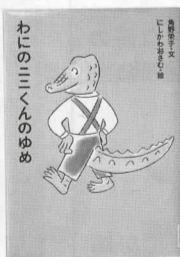


児童書

「オンナらしき入門(笑い)」 小倉千加子
 「ふたごの魔法つかい風と火の国」 川北亮司
 「ハキちゃんの『はっぴょうします』」 薫くみこ
 「王国は星空の下1」 篠田真由美
 「ウォーリアーズ1」 エリン・ハンター
 「でっかいしごとだいくぞいくぞ」Bプラスウェイト
 「ぎょうれつのできるパンやさん」 ふうざわゆみこ
 「ぼくのだいすきなケニアの村」 ケリー・クネイン

今月の1冊

「わにのニニくんのゆめ」 角野栄子文
 すねたワニは鼻先しか出してくれないので、園長さんは心配です。ニニくんの夢はちょっとしたこと。



※以上は新着230冊の抜粋です。1日から展示して予約を受け付けます。9日から貸し出します。雑誌のリサイクルは2日と16日に分けて出します。

子どもたちへ

平成19年4月より新しく松田小学校長になりました加藤礼子先生よりメッセージをいただきました。



こんにちは、松田小学校の子どもたちと出会って早3ヵ月。松田山の緑も一段と濃くなってきました。

子どもたちはエネルギー

本校の子どもたちは522人。とてもエネルギーで毎日元気いっぱいです。体育の授業で、ボール投げをしていた時です。ボールがグリーンと飛んだ友だちにみんなが拍手を送っていました。友だちのうれしさを共に喜ぶ、応援しあう姿に心が温かくなりました。

コスモス班活動の魅力

コスモス班(1年生から6年生の縦割り班)で、先日ハイキングに行きました。坂道を歩いたり、ゲームをしたりする中で、相手の気持ちを考えて行動している様子が見られました。また、掃除の時班長さんが「机は持って運んでね」と声をかけています。おかげで机やイスの底に綿ごみはあまりついていません。リーダーシップが育っていると感じます。

学校はみんなで学ぶところ

当たり前のことですが、人間は一人ひとりみんな違います。お話を聞く事が好きな人、お話をすることが好きな人、一人でじっくり考える事が好きな人等、人それぞれです。みんなで学び合うところから、新しい発想も生まれます。学校は大人になる練習の場ともいえます。失敗したらやりなおせばよいのです。お互いに認め合い、学び合う仲間づくりをしましょう。

家庭や地域との連携

日ごろから、地域の方々やPTAの方々に見守っていただき、心から感謝しています。お寄せいただいた様々なお話から、子どもたちの幸せを願うお気持ちや、本校への期待を感じます。これからももっと声をかけてください。学校へもお立ち寄りください。教職員全員で子どもたちを育てていきます。ご相談等担任だけでなく教職員だれにでも、いつでも気軽に声をかけてください。お待ちしております。よろしくお願いいたします。

納税

固定資産税(2期)
 7月31日(火)
 【問合せ】
 税務課資産税係 ☎83-1224
 国民健康保険税(3期)
 7月31日(火)
 【問合せ】
 町民健康課国保年金係 ☎83-1225
 介護保険料(1期)
 7月31日(火)
 【問合せ】
 福祉課高齢介護係 ☎83-1226
 ※税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

相談

法律相談
 3日(火)、8月1日(水)
 9:15~11:45
 町役場会議室
 <事前予約制>※先着6名まで
 【問合せ】
 庶務課庶務係 ☎83-1221
 人権・行政相談(時間は受付時間)
 13日(金)
 10:00~11:30
 町民文化センター第2学習室
 【問合せ】
 福祉課子育て支援係 ☎83-1226

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~5	有)加賀設備工業	☎82-4991
6~12	株)熊沢工務店	☎34-2511
13~19	有)渋谷管工	☎89-2528
20~26	有)筆屋商店	☎83-0100
27~31	有)松田設備工業	☎82-0609

ワンちゃんサロン Kevin

- シャンプーカット(初回に限り1000円引き) 無料送迎(片道30分位迄)
 - ペットホテル(小中型犬) 夜間監視システム(6月末導入)
 - 愛犬のオーダーメイド洋服 飼い主様の思い出の洋服リメイクできます。
 - ペットフード・グッズ(取り寄せ致します) 2千円以上お買い上げのお客様無料配達致します
- ご来店ワンちゃんつめきり無料サービス中! ☎0465-85-3412



【広告】

保健

(時間は受付時間)
 (場所は保険センター)
 すくすく育児相談
 3日(火)9:30~10:30
 おっぱい相談
 3日(火)9:30~10:00
 3~4か月児健康診査、BCG接種
 11日(水)13:00~13:15
 離乳食講習会
 19日(木)9:20~9:30
 1歳6か月児健康診査
 25日(水)12:50~13:15
 1歳児歯科指導教室
 26日(木)9:45~10:00
 2歳児歯科検診
 27日(金)13:00~13:20
 おとな健康相談
 12日(木)9:30~10:30

西平畑公園の催し物

休園日 2、9、17、18、23、30日 開園時間 9:00～17:00

ハーブ館工房 暮楽花人 (予約制) 開館時間 9:30～17:00
※休館日 2、9、17、18、23、30日 ☎・FAX 83-7707

- 開催時間 各教室とも10時～
- ①ドライフラワー教室：
ホワイト、ブルー、グリーンのおしゃれなリース
費用 3,500円(税込)
 - ②陶芸教室 (28日)
自由に好きな物を制作
費用 3,200円(税込)
 - ③ラタン教室：ミニ麦わら帽子
費用 1,000円(税込)
 - ④アロマテラピー教室 (3、10、14、24、31日)：
ハーブ石けん、ラベンダードール
費用 2,500円(税込)
 - ⑤特別企画 (7月21日～8月31日)
夏休み子ども手作り教室：
おさかなモバイルミニ、その他
費用 1,000円～(税込)



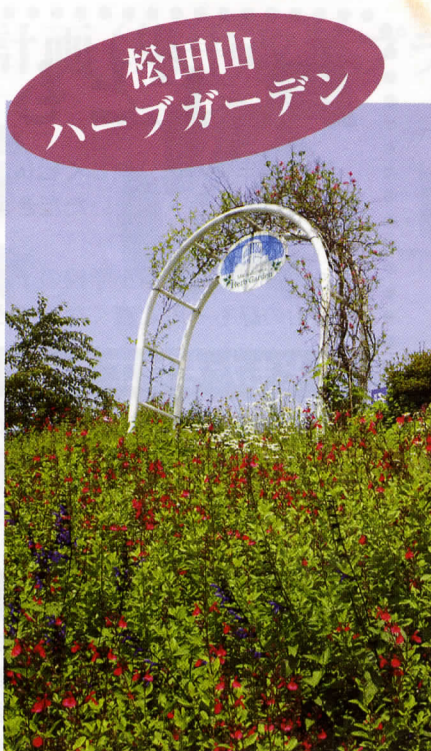
自然館 ※休館日 2、9、10、17、18、23、30日 ☎・FAX 82-7345

日	曜	催し物	時間
21	土	◆第84回 ミニたんけん日 「植物の繊維で 手作りの葉書をつくろう」 会場 松田町自然館 対象 小・中学生、一般 申込み 7月18日(水)まで、 自然館(☎82-7345)へ 参加者氏名・人数・電話番号をお知らせ下さい。	9:30～11:30
24	火	◆自由研究相談日	9:30～11:30
25	水	会場 松田町自然館 対象 小・中学生	

○今月の自然 ～アリジゴク～
アリジゴクの活動が活発になりました。アリの捕食する様子は、子どもに興味関心を与えます。実習室でも飼育していますが、実習室の床下には、観察場所ができました。自然館の職員に連絡し、静かに観察してください。初夏から秋に飛び交う、トンボに似た「ウスバカゲロウ」の幼虫です。

子どもの館 ※休館日 2、9、17、18、23、30日 ☎・FAX 82-9869

日	曜	催し物	時間	参加
6/30	土	七夕週間 今年もたんざくに願い事を書いて館内の竹に飾りましょう。	9:00 ～ 17:00	参加自由
7/8	日			
25	水	第166回たぐらが劇場 「第14回サークル共演会」 「ど・ど・ど・どっかーん」 近隣市町のサークルによる紙芝居など	10:30 ～ 11:30	参加自由



遊水機能に配慮した最明寺史跡公園の整備が終わりました。



6月4日に松田町小学校PTA主催で交通安全教室が行われました。



ハーブフェスティバル

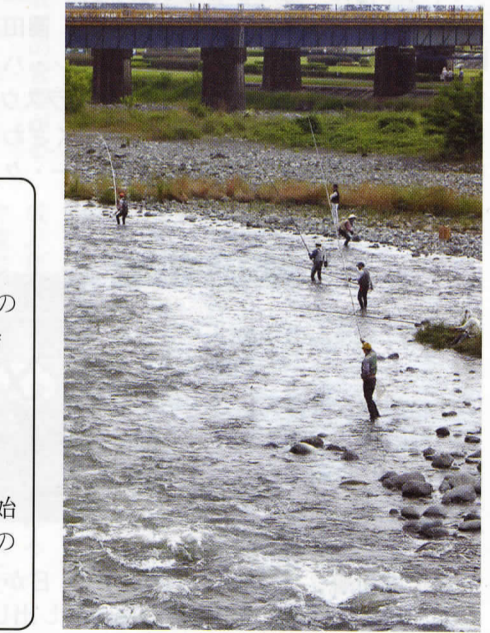
カメラレポート

今年も6月9日から17日までハーブフェスティバルが開催されました。期間中は約6,000人が訪れ、色とり豊かなハーブを楽しんでいました。

松田町土地開発公社が施工した造成地の一角に整備された、中屋敷児童遊園地が一般開放されました。



酒匂川でアユ釣りを楽しむ様子



子どもの館 展示コーナー

- 神奈川子どもの詩の展覧会
小学生が自分の詩に絵もそえて創った大きな詩のパネルを展示します。協力：神奈川児童文化振興会
- おり紙コーナー 制作：小澤 進さん
「巨大でんでん虫対小さな生き物たち」
- あしがらスケッチ
～光と風と仲間たち～
松田町在住の宍戸忠夫さんの水彩画の展示が始まりました。松田町やあしがら地域の風景や季節のうつろいを描いた作品を展示しています。

氏名	年齢	地区
小島 ハマ	81歳	中里
飯田 カン	84歳	仲町
瀬戸 孝子	56歳	仲町
府川 孝	60歳	沢尻
嘉山 克己	67歳	仲町
宮浦 枝子	81歳	河内
及川 康一	81歳	河内
佐藤 康	88歳	河内
平賀 菊枝	88歳	河内
日吉 博	82歳	新松田

氏名	年齢	地区
赤ちゃん	保護者	地区
小澤歩乃花	健一	城山
井上 綾乃	秀樹	虫沢田
久保寺 明音	誠司	中央
山口 菜実希	重利	店屋場
渡邊 杏菜	敏光	弥勒寺
山内 小侑季	直人	弥勒寺
川瀬 大翔	裕士	弥勒寺
関野 亜美	勲	河内
太田 瑞貴	博昭	宮前
遠藤 陽仁	昌啓	町屋

戸籍の窓

5月16日から6月15日まで受け付けた方
※掲載承諾者のみ(敬称略)

お誕生おめでとう

赤ちゃん

人口と世帯数

6月1日現在()内は前月比

人口	12,019人(-27)
男	5,914人(-14)
女	6,105人(-13)
世帯	4,481世帯(-6)

この広報誌は、環境保全と資源保護のため、100%古紙を利用したリサイクル用紙を使用しています。また印刷に使われるインクは環境にやさしい大豆インクを使用しています。